

# 足場の組立て等作業主任者

## 技能講習ご案内

青森労働局長登録教習機関（登録番号・第6号）登録有効期間 2029年3月30日  
建設業労働災害防止協会 青森県支部  
（略称：建災防）

労働安全衛生法第14条（作業主任者）の規定により、事業者は労働災害を防止するための管理を必要とする作業で、つり足場（ゴンドラのつり足場を除く。）張出し足場又は高さが5m以上の構造の足場の組立て、解体又は変更の作業については、作業主任者を選任し、作業に従事する労働者の指揮、厚生労働省令で定める事項を行わなければならないことになっております。

### 1. 受講資格

【経験年数】（1）足場の組立て・解体又は変更に関する作業に3年以上従事した経験を有する者。

※ 平成29年7月以降は、「足場の組立て等特別教育」修了した者でなければ作業に従事できません。年数に満たない場合は、特別教育の修了後に、平成29年6月30日までの経験年数に加算してください。（別紙 フローチャート参照）

（2）学校教育法による大学・高等専門学校又は高等学校において、土木、建築又は造船に関する学科を専攻して卒業した者で、足場の組立て・解体又は変更に関する作業に2年以上従事した経験を有するもの

（3）作業経験年数は、満18歳からの年数となります。

満18歳未満の期間は含みませんのでご注意ください。

（年少者労働基準規則第8条）

### 2. 講習科目及び時間

【1日目】 ① 作業の方法に関する知識（7時間）

【2日目】 ② 工事用設備・機械・器具・作業環境等に関する知識（3時間）

③ 作業者に対する教育等に関する知識（1.5時間）

④ 関係法令（1.5時間）

修了試験（1時間）

### 3. 講習科目の受講一部免除

一部科目免除のある方は、申込書に有資格証（写）を添付していただきます。  
当日の申告は認められませんので、申込み時にお願いいたします。

- (1) 職業能力開発促進法施行規則別表第11の3の3に掲げる検定職種のうち、とびに係る1級または2級の技能検定に合格した者。
- (2) 職業能力開発促進法第28条第1項に規定する職業能力開発促進法施行規則別表第11の免許職種の欄に掲げる、とび科の職種に係る職業訓練指導員免許を受けた者。

### 4. 開催日時及び会場

日 時：令和 8年 7月13日（月）～ 14日（火） 8：55～17：20  
会 場：株式会社下北建設センター 2階大会議室

### 5. 受講料

区 分	受講科目 時 間 (前ページ参照)	計	内訳	
			受講料 (税込)	テキスト代 (税込)
全 科 目	①②③④ 13時間	会 員 12,925 円	11,000 円	会 員 1,925 円  非会員 2,145 円
		非会員 13,145 円		
一 部 免 除	(1) とび1級または2級の技能検定 3時間	会 員 8,925 円	7,000 円	
		非会員 9,145 円		
(2) とび科指導員免許 1時間30分	会 員 6,925 円	5,000 円		
	非会員 7,145 円			

受講料は前納制です。次の①または②で対応願います。

- ① 建災防下北分会へ直接納付の場合、受講申込書と一緒に講習代金を持参し納付。  
その場にて、受講票を作成しお渡しします。
- ② 建災防下北分会の指定口座（下記に記載）へ振込みの場合、受講申込書は必ず郵送すること。また、受講料振込み前後どちらでも良いので必ず連絡すること。  
領収書においては、振込み後の『ご利用控え』を領収書と頂きますようお願い。  
受講申込書及び受講料振込み確認出来次第、受講票を事業所へFAX致します。

青森みちのく銀行 むつ支店 普通 3095272  
建設業労働災害防止協会青森県支部下北分会

※Ⅰ テキストは講習当日にお渡しします。

※Ⅱ インボイス制度の関係上、受講料納付先と領収書発行元が、異なることをご了承願います。

※Ⅲ 受付開始日及び受講料納付期間は、6月15日（月）～ 7月2日（木）です。

受講料は講習実施日の1週間前までに収めること。

また、1回の受講者定員は36名とし、定員に達した場合は締切り前であっても締め切ります。

## 6. 申込方法等

(1) 受講申込書 : (所定の欄に必要事項をご記入ください)

旧姓等の併記の希望する方は、旧姓を使用した氏名または通称を確認できる書類を添付下さい。

(例：現姓と旧姓が記載された戸籍謄本または住民票)

(2) 写真 1 枚 : (胸上タテ3cm×ヨコ2.4cm、1年以内の撮影、無帽・背景無地、正面、カラー上三分身のものに限る)

(3) 添付書類 : 受講の一部科目免除のある場合は、必ず有資格証(写)を添付してください。申込み時に添付が無ければ、全科目受講扱いとなります。平成29年7月以降に作業経験を有する者は『足場の組立て等特別教育修了証』(写)を申込書裏面に貼付けてください。

## 7. 修了試験

講習2日目の講義終了後、1時間の筆記試験を行います。

## 8. 修了証

所定の科目を受講し、かつ修了試験合格者には、1週間程で「足場の組立て等作業主任者技能講習修了証」を送付いたします。

## 9. その他

(1) 事前申込みをした際は、手続きがスムーズに行えますし、仮予約とすることができます。その際は、申込書を下記、**10. 問い合わせ・申込み先**へFAXの上、申込先へ必ず電話をすること。顔写真の貼付けなくても構いません。

- (2) 請求書及び見積書が必要な場合は、下記、申込み先へ連絡願います。
- (3) 開講 1 週間前のキャンセル又は欠席した場合の受講料等は返金できません。
- (4) 講習の詳細については建災防青森県支部 (<https://www.ao-kensaibou.com/>) ホームページに掲載しますので電話にてお問い合わせ下さい。
- (5) 受講当日は、時間厳守および受講票にて受付しますので忘れず持参願います。  
 ※ 業務規程により受講時間が定められていますので、遅刻・途中退席された方や講義中の居眠り・携帯電話の操作等は講義の妨げとなることから、受講若しくは修了証を交付できない場合もあり得るので予めご承知下さい。
- (6) 講習会場は、駐車場に車を十分に止めることができます。
- (7) 筆記用具（鉛筆またシャープペン、消しゴム、マーカー等）は各自で準備願います。

## 10. お問い合わせ・申込み先

◆建設業労働災害防止協会 青森県支部 下北分会

〒035-0073 むつ市中央二丁目3-45 (株)下北建設センター内

TEL 0175-24-1016

FAX 0175-24-1688

